

公共事業再評価調書(再評価)

所管課： 道路街路課

1 事業概要	事業名：主要地方道 那覇北中城線(翁長～上原)道路改築事業						
	事業種別：主要地方道改築事業	事業主体：沖縄県		当初事業期間：H19～H26			
	事業箇所：西原町	根拠法令：道路法		変更事業期間：H19～H31			
	総事業費(百万円)：5,254	費用内訳：補助 9/10		事業量：L=1.960Km W=27.0m			
(整備目的)	<p>県道那覇北中城線(翁長～上原)は、坂田交差点から上原交差点を結ぶ延長L=1.96km主要地方道である。沿線には、琉球大学、同大学病院、沖縄キリスト教学院大学等の主要施設が立地し、沖縄県総合交通体系基本計画においても都市間交通の円滑化を図る幹線道路として位置づけられている。</p> <p>現況道路は2車線であるが、朝夕のラッシュ時の混雑が日常化している状況である。さらに、西原町においては坂田交差点を軸として西原西地区区画整理事業(23.7ha)を平成18年度より事業化しており、今後とも交通量の増加が見込まれ、4車線整備による交通容量の拡大を図る必要がある。</p>						
2 再評価該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業採択後10年間を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業採択後5年間を経過して未着手 <input type="checkbox"/> ③ 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ④ 事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤ その他()						
3 再評価に至った主な要因	<input checked="" type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他()						
(具体的理由)	・単価不満のため、用地の取得に時間を要している区間があり、工事が遅れている。						
4 事業の進捗状況	項目		事業費(百万円)	整備(km)	用地取得(千㎡)	用地取得(筆数)	
	計画		5,254	1.96	43.0	151	
	実施済		4,587	0.39	41.0	128	
	率		87%	20%	95%	85%	
5 事業効果の評価指標	① 走行時間短縮		39,614		① 事業費		4,980
	② 走行経費低減		3,850		② 維持管理費		250
	③ 交通事故減少		-1,200				
	総便益		42,264		総費用		5,230
(検討年50年)	基準年換算(B)		17,329		基準年換算(C)		5,484
(基準年H28)	費用便益比 (B/C) = 17,329 / 5,484 = 3.2						
(単位:百万円)							
6 事業を巡る状況の変化	① 社会・経済：・平成31年には、沖縄都市モノレールの延伸事業の終点であるたご浦西駅が開業予定であり、当駅にはパーク&ライド駐車場が整備される予定であることから、近接する那覇北中城線(翁長～上原)も交通量の増加が想定される。						
	② 地元・自治体：・なし。						
	③ 利害関係者：・一部に単価不満があり難航している。土地収用法に基づく手続きを進めている。						
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： ・那覇北中城線(翁長～上原)は那覇市と中部地域を結ぶ主要幹線道路であるが2車線しかないため、著しい交通渋滞が生じている。 ・市街化に伴い、接続する町道との交通輻輳により交通事故が多発しており、幅員が狭く、渋滞が日常化している現状では第3次医療施設(琉球大学病院)へのアクセスにも支障がある。 ・現況2車線を4車線に拡幅することにより、渋滞の緩和及び交通事故の抑制、第3次医療施設へのアクセス向上といった効果が期待される。						
	② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 現在、用地取得率は、95%に達しており、現計画を継続して実施することが効率的である。						
	③ 事業効果の発現状況： 整備済み区間が未供用であり、十分な効果は発現していない。						
8 今後の対応・見直し	① 事業計画等：用地取得を速やかに完了させ、予定の事業期間での完了を目指す。						
	② 対住民関係：引き続き用地交渉による用地取得と並行して、土地収用法に基づく取得を進める。						
	③ 執行体制等：現体制で執行可能である。						
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止						